

令和8年度版

入園のしおり



豊田市立足助もみじこども園

〒444-2351

豊田市岩神町築瀬25-1

TEL (0565) 62-0685

FAX (0565) 62-1728

園携帯 090-6355-2410

(園携帯：休園日・夜間緊急用)

も く じ

1 教育及び保育の基本理念	-----	P. 2
2 めざすこども像・教育及び保育目標	-----	P. 2
3 保育時間	-----	P. 4
4 一日の保育内容	-----	P. 5
5 食事とおやつ	-----	P. 6
6 行事について	-----	P. 9
7 健康管理	-----	P. 10
8 家庭の協力	-----	P. 15
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 15
10 保育料等	-----	P. 17
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 24
12 保育支援アプリの利用	-----	P. 25
13 その他の取り組み	-----	P. 26
14 その他の注意事項	-----	P. 28
こども園等一覧表	-----	P. 33

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

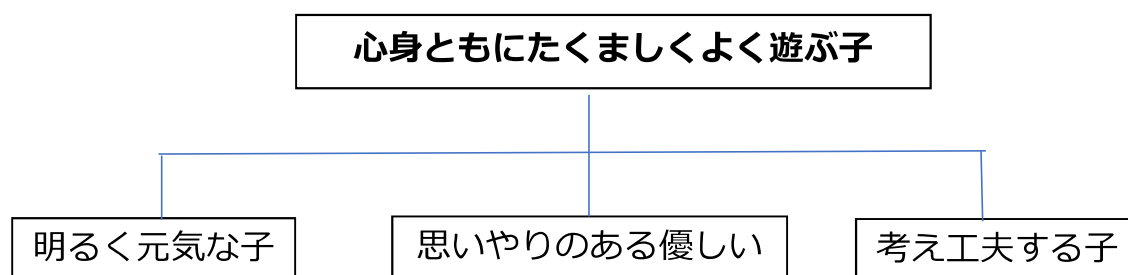
めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する
- ・ 共に生活する中で、一人一人の個人差や多様性を認め、尊重する心を育てる

本園の保育目標



【乳児】 機嫌よく遊ぶ子

- ・安心できる保育者のもとで一人遊びを十分楽しむ子
- ・感情や意欲を十分出せる子
- ・喃語や片言をやさしく受け止めてもらい発語や保育者とのやりとりを楽しむ子

【幼児】 心身ともにたくましくよく遊ぶ子

- ・基本的な生活行動ができる子
- ・決まりを守り意欲的に遊びに取り組む子
- ・感じたこと、考えたことをのびのびと表現する子
- ・目標に向かいやり遂げようとする子
- ・友達と関わり仲よく遊ぶ子
- ・自然環境に関わり感動する子

経営方針

- 安全で衛生的な環境を整え、基本的な生活習慣の自立を支えるとともに、一人一人の子どもが健康で安全に情緒の安定した生活が送れるようにする。
- こども園『保育基本理念』に基づき、一人一人の発達と課題を捉え、地域及び園の実態に即した、子どもが主体的に活動できる指導計画の編成と保育に努める。
- 五感を使って自発的・意欲的に関われる環境を工夫し、豊かな心の育成に努めるとともに、一人一人が力を発揮し、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい体験が総合的に得られるようにする。
- 園と家庭との連携を密にし、園の取り組みや実情を共有、情報交換し、子育てが喜びや楽しみにつながるよう保護者支援の推進に努める。
- 園から小学校への円滑な移行、子どもの発達を連続的に捉えての接続を大切に、園と小学校との連携を図る。
- 園の特性を活かしながら地域の人々・生活・文化等に触れ、支援センターや地域との連携した園づくりに取り組む。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は 家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、**早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出**してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) **登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。**
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
お や つ 遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
昼 食 昼 寝	11：00	
	12：00	昼 食
	13：00	遊び ・自発的な活動 昼寝 <昼寝期間> 3歳児 4月～12月 4・5歳児 夏季休業保育期間のみ
お や つ	14：00	
降 園	15：00	降 園
延長保育 (申請時間に合わせて随時降園)		延長保育 (申請時間に合わせて随時降園)
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育においては、昼食・降園時間が異なります。また、**どの年齢も年間を通して昼寝をします。**

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園に御相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるように、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション*等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

*コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生(ピーナッツ)、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましよう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。日にちが決まっていない行事は●になっています。4月にその他の行事と共にコドモンのカレンダー機能よりお知らせします。＜★印は保護者参加です＞

月		行事名	月		行事名
4月	10日	★入園式 (新3歳児と新4.5歳児の親子参加)	10月	1日	交通安全教室(4・5歳児)
				6日	★祖父母スポーツフェスティバル(幼児)
				9日	★もみじスポーツフェスティバル(幼児)
				27日	六所山総合野外センター(5歳児)
				30日	足助小1年生交流(来園)
5月	7日	こいのぼりお楽しみ会	11月	●	冷田こども園交流(来園)
6月	2日	★保育参観・クラス懇談会(幼児)	12月	1日	★祖父母生活発表会(幼児)
	●	★フッ化物洗口説明(5歳児)		4日	★生活発表会(幼児)
	5日	プール開き		14日	食育「たべまる」来園
	9日	移動動物園		17日	お楽しみ会
	18日	防サイ君(地震体験車)			
7月	7日	七夕会	1月	12日	★個別懇談会(幼児)
	14日	★希望個別懇談会(幼児)		15日	●
	16日				
	17日		プール納め		
8月			2月	3日	豆まき
				17日	★入園説明会 (現2歳児保護者と新入園児保護者)
				19日	中馬のおひなさま(幼児)
				24日	★保育参観(5歳児)
9月	7日	★クラス懇談会(もも組)	3月	3日	ひな祭り
	8日	★クラス懇談会(さくら組)		18日	★祖父母・園内卒園式
	9日	★クラス懇談会 (ちゅうりっぷ組)		23日	★卒園式(5歳児)
毎月		<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・交通安全指導 ・避難訓練 ・身体測定(乳児は毎月 幼児は年2回) 			
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ(ボランティア) ・足助病院との交流(5歳児) ・お茶のお稽古(5歳児) ・不審者訓練 ・内科健診(春・秋) ・歯科健診(6月) ・尿検査 ・子育て講座 ・動物とのふれあい(隔年の実施 R8は実施します) 			

◎10月のもみじスポーツフェスティバルは、従来の運動会のことです。

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合ってこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておく感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。
- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を

調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので汗を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調が悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等を行いません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすく子どもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633

ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町 1 丁目 58 番地 1 Tel43-5082

ぴーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配付する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、園での健康診断とは内容が異なりますので、市から届く通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18・19条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、市で負担します。

○豊田加茂医師会加盟医療機関(豊田加茂医師会ホームページ)

医療機関については、以下のアドレスまたはQRコードから確認してください。

<https://www.toyotakamoishikai.or.jp/search/>



(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止の

ため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。

- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R7.10 時点)

治ゆ証明書が必要な感染症	登園停止期間の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間を経過するまで

※以下のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、治ゆ証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

感染症名	登園停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※その他の感染症（伝染性紅斑（りんご病）、とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎等）についても、治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

(11) 大便、嘔吐、下痢、血液等で汚れた衣服の扱いについて

◆大便、嘔吐、下痢等の汚れ◆

保育者は、ノロウイルス等による感染性胃腸炎が園内でまん延しないよう、手洗い、うがいを中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる二次感染があります。

園内で大便（普通便・下痢便ともに）、嘔吐物等で汚れた衣類の汚れは、保育者の着衣や周辺にウイルスなどが飛び散らないよう大まかな汚れだけを落としますが水洗いは行いません。

ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますので御了承ください。

◆血液の汚れ◆

血液は医学的には感染物と考え、鼻出血や怪我等で衣服に血液が付着した場合も水洗いは行いません。袋に入れて返却いたしますので、御自宅での処理をお願いします。

※衣服はビニール袋に入れ、トイレの密閉容器で保管します。持ち帰る時に容器の消毒等があります。消毒方法は各トイレに貼ってあるので各自で消毒をお願いします。

※友達の衣服や持ち物に嘔吐物や血液がついてしまった場合は、感染予防のため 熱湯消毒（服や布製品など）、塩素系の消毒（箸セットなど）で消毒を行い返却します。素材によっては縮んでしまう場合や色落ちする場合がありますので御了承ください。

※尿や泥などで汚れた衣服も洗わずにお返しします。

◆自宅で汚れを落とす時に心がけてください◆

- ①窓を開け、十分換気をしてください。
- ②使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。また、エプロンを着用するなど、処理の際、汚れが衣服につかないように工夫すると良いです。
- ③塩素系の消毒液を使用する（台所用塩素系漂白剤（6%）を500mlのペットボトルにキャップ2杯（10ml）の原液を入れて、水を満タンに入れると作れます。）または、85℃の熱湯で1分間以上つけることで消毒の効果が得られます。
ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合がありますので消毒薬の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
- ④汚れを落とし（トイレに流すのが望ましいです。熱湯で火傷をしないように注意してください。）他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
※洗濯後は洗濯槽の消毒と、ネットくずも袋に入れて密閉処分をすると良いです。
- ⑤処理に使用した手袋やマスクは接触面が内側になるように外し、袋に密封してください。
片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。
※塩素系の消毒液で洗面所やトイレを消毒しましょう。
- ⑥最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。

- ・ 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
- ・ 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
- ・ 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
- ・ 車中に子どもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。
※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていきますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。
・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）
・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時まで解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時まで警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時まで暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時まで、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による		延長保育時間【C】 月額			
			（16:00まで）1,000円 →			
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで		→ →			
	月額1,600円（正午までの園は800円）		（17:00まで）2,000円 → → →			
		（18:00まで）3,000円 → → → →				
		（19:00まで）4,000円 → → → → →				

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

- (3) 保育料の多子軽減** ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

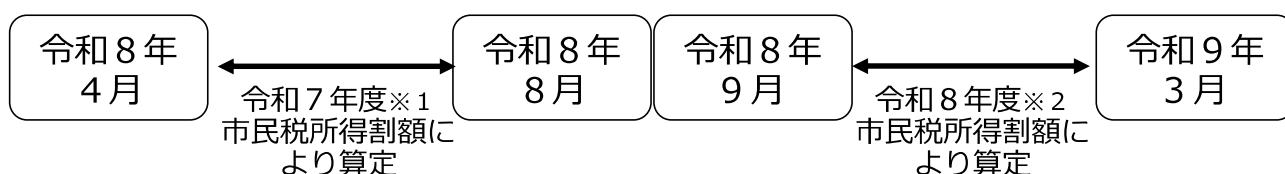
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。
毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和8年度市民税所得割額とは令和7年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

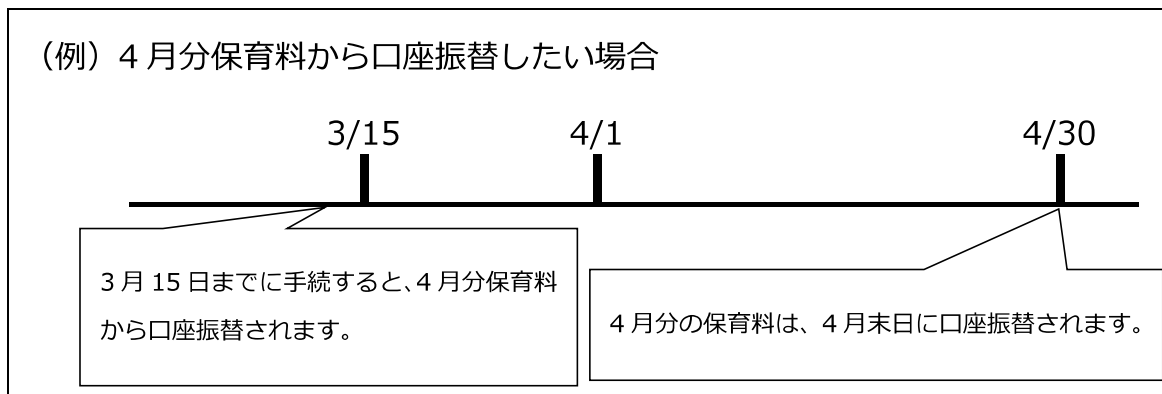
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和8年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外にかかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額 240 円又は 200 円です。（園によって異なります。）

※上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページを御参照ください。

該当ページへの二次元コード→



URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html>

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。
詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てる場合があります。児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管（へき地保育所：上鷹見等6園を除く）

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里、ひらしば	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定 変更申請書	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要 仕事先が変更したら新たに就労証明書の提出が必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。(旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。)

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※ 4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

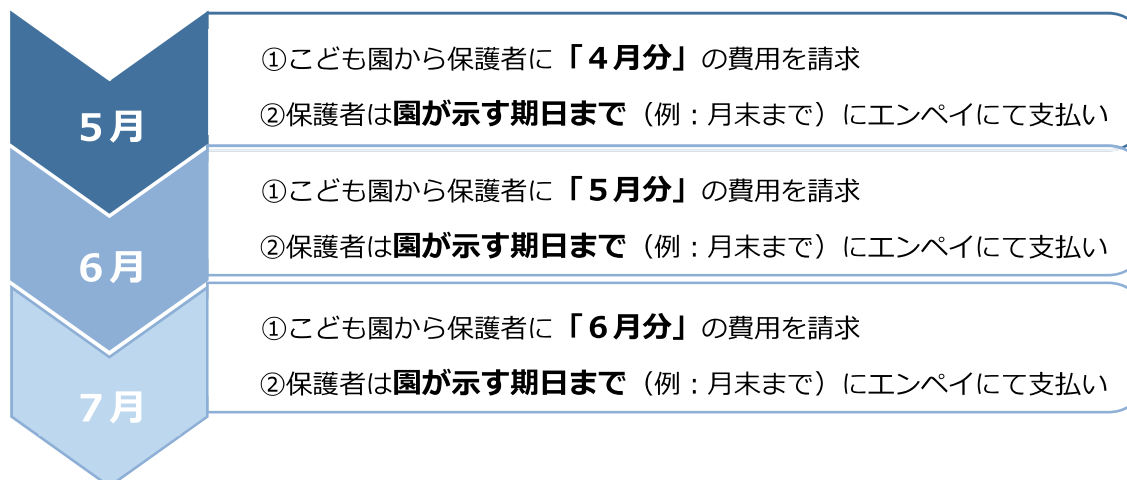
〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和7年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合は御注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



ついて

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

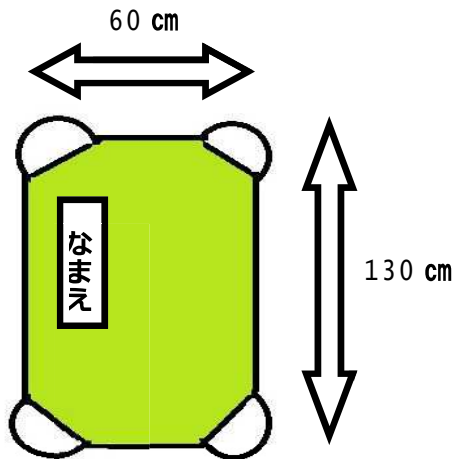
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

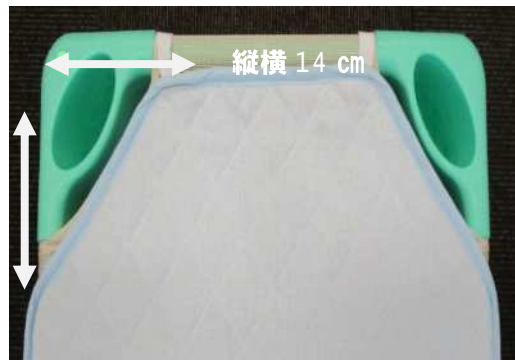
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成して御準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - *布（タオル地、キルティング地など）
 - *ゴム4本（目安：横2~3cm×長さ35cmほど）
 - *四隅を縦横14cmほど三角形に折る
 を使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】

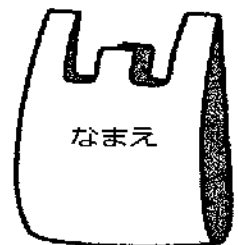


○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

15 お願い事項

(1) 個人情報保護に係る取り扱いについて

- ・こども園では、個人情報の取り扱いについて配慮しているところです。保護者の方においても園内で撮影した写真をSNS等への投稿はしないでください。

(2) 園からの連絡について

- ・園からは、様々な手紙(園だよりなど)が配信されます。必ず目を通してください。配布物は、個人の名前付きのクリアファイルに入れて配ります。クリアファイルは次の日に必ず返却してください。

(3) 登降園時の送迎について

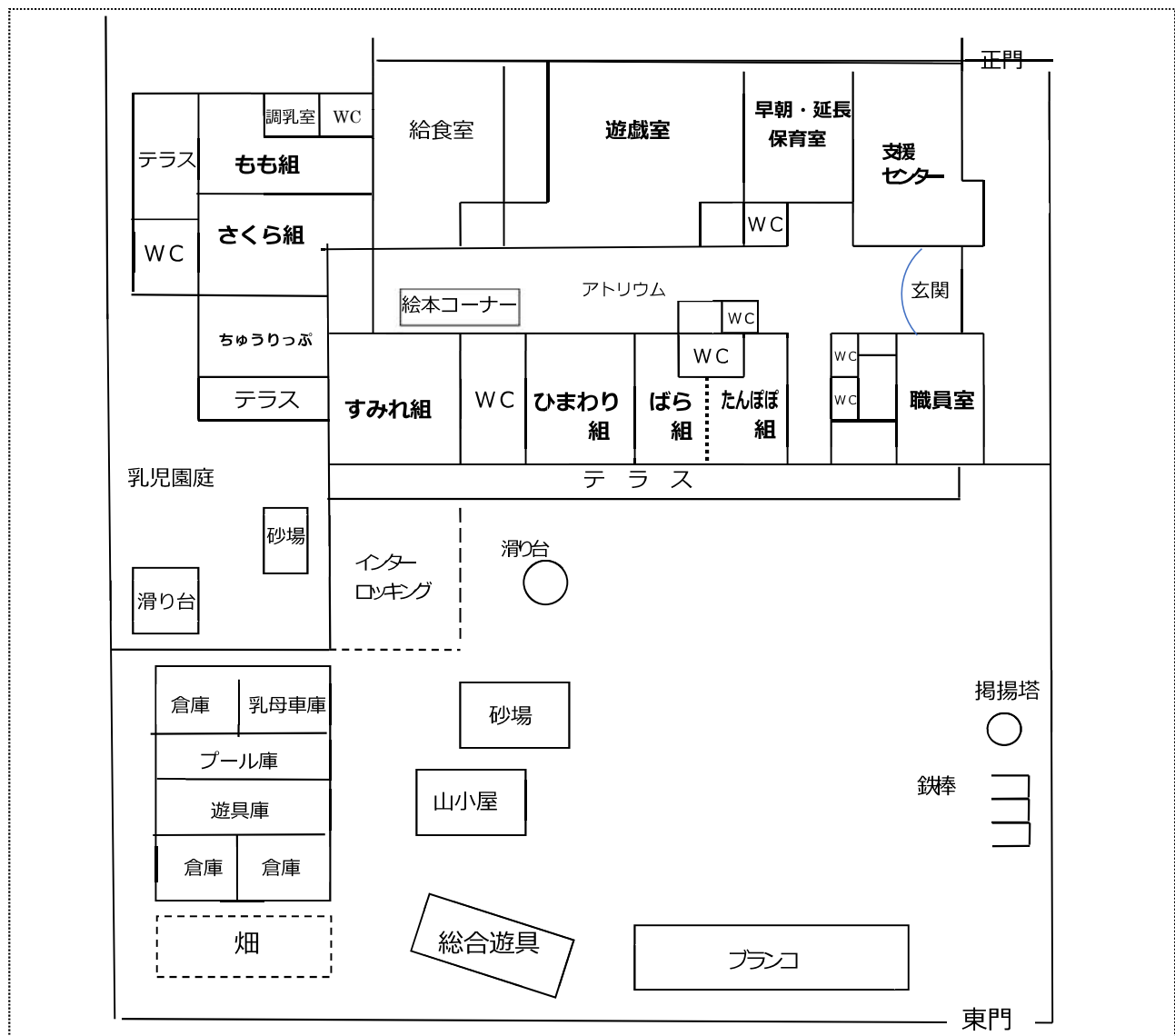
- ① 基本保育時間は8時30分から15時までです。8時30分から9時までに登園するようにしてください。降園は14時45分からの引き渡しとなります。
- ② 早朝保育利用児は、保育の受け入れは7時30分からです。7時30分までは必ず保護者の方と一緒にいるようにしてください。
- ③ お迎えは、申請時間を過ぎないようにお願いします。
- ④ 15時以降、15時20分まで園庭開放をします。こどもさんから目を離さないようにして親子で遊んでください。乳児は、幼児の遊具は使えません。
- ⑤ 幼児は乳児室には入れません。乳幼児の兄弟がいる場合、登園時は幼児を先に預け、降園時は乳児を先に引き取ってください。
- ⑥ 保護者に代わって小・中学生の方がお迎えに来ても、危機管理上、引き渡しできません。必ず大人の方で送迎をお願いします。迎えの方が変わる場合は、コドモンや電話連絡を必ずしてください。

16 足助もみじこども園について

(1) クラス

年 齢	クラス名	帽子の色	年 齢	クラス名	帽子の色
5 歳児	すみれ組	青 色	乳児 2 歳児	ちゅうりっぷ組	桃 色
4 歳児	ひまわり組	橙 色	乳児 1.2 歳児	さくら組	桃 色
3 歳児	たんぽぽ組	黄 色	乳児 0.1 歳児	も も組	桃 色
3 歳児	ば ら組	赤 色			

(2) 園内案内図



(3) 登園・降園について

登園時

【受け入れ場所】

早朝保育 (7:30~8:30)

乳児: 乳児室

幼児: なかよし

通常保育 (8:30~15:00)

乳児: 各保育室

幼児: 各保育室

★9時までに朝の支度が終わるように登園しましょう。

降園時

【降園場所】

15:00 降園

乳児: 各保育室

幼児: アトリウム

★14時45分から引き渡しできるように支度をしています。

延長保育 (15:00~19:00)

乳児: 乳児室

※幼児に兄弟児がいる方は、先に乳児を迎え
に来ていただくようお願いします。

3歳児: たんぽぽ組

4、5歳児: なかよし

登園時に保護者の方にしてくださいこと

① コドモンで打刻をする

【緊急時の園児の把握のため園内に入ったらすぐにしてください】

・携帯のQRコードを“読み取り機”にあてる (玄関に設置してあります)

② 朝の支度をする

乳児 保護者が行います

3歳児 こどもさんと一緒に行ってください

4歳児 こどもさんの様子に応じて一緒に行ってください

5歳児 こどもが行います

- ・入園、進級当初は、環境が変わり、自分の持ち物をしまう場所や支度等に不安や戸惑いを感じる姿もあります。こどもさんと一緒に支度(手洗い、うがい、所持品の始末等)をし、徐々に自分で行えるよう、焦らず見守ったり、励ましたりしてください
- ・4.5歳児は、時期をみながら玄関で保護者と離れるようにしていきます。
- ・早朝保育利用の方は各保育室で一緒に支度を行い早朝保育室へ行ってください。
- ・こどもさんに「行ってくるね」など声かけをして出かけてください。

※申請時刻より早くお預りすることはできません。申請時間よりも早く登園した場合は、申請時刻になるまで保護者の方とアトリウム等で一緒に待っててください。

※こどもさんの体調がすぐれない時には、園から迎えをお願いすることがあります。

受け入れ時に体調に不安を感じる時は、確実に連絡がつく連絡先を申し出てください。

降園時に保護者の方にいただくこと

①汚れ物がある場合、汚れ物を持ち帰る

《トイレに汚れ物がある場合》 ※容器の消毒をお願いします

嘔吐や排泄物、血液等で汚れた衣服など感染の心配されるものが入っています。

① 幼児…通園カバンに容器番号の“札”が付いています。

乳児…汚れ物入れカゴに容器番号の“札”が付いています。

②トイレにてケースを消毒する。

※消毒の手順は、トイレ内に表示があります。

※用意してある消毒液に雑巾を入れて絞り、容器を拭き、ケースと蓋を伏せます。

《食べこぼしや水で濡れた衣服などがある場合》

幼児 …手提げ袋 **乳児** …汚れ物入れカゴ

②保育者と挨拶をして帰る

延長保育の降園時も必ず保育者と挨拶をしてから降園しましょう。迎え後は、他のお子さんが寂しさを感じることがありますので、すみやかな降園のご協力をお願いします。

③コドモンで打刻をする

【緊急時の園児の把握のため園を出られる時に打刻してください】

・携帯のQRコードを“読み取り機”にあてる（玄関に設置してあります）

(4) 施錠について

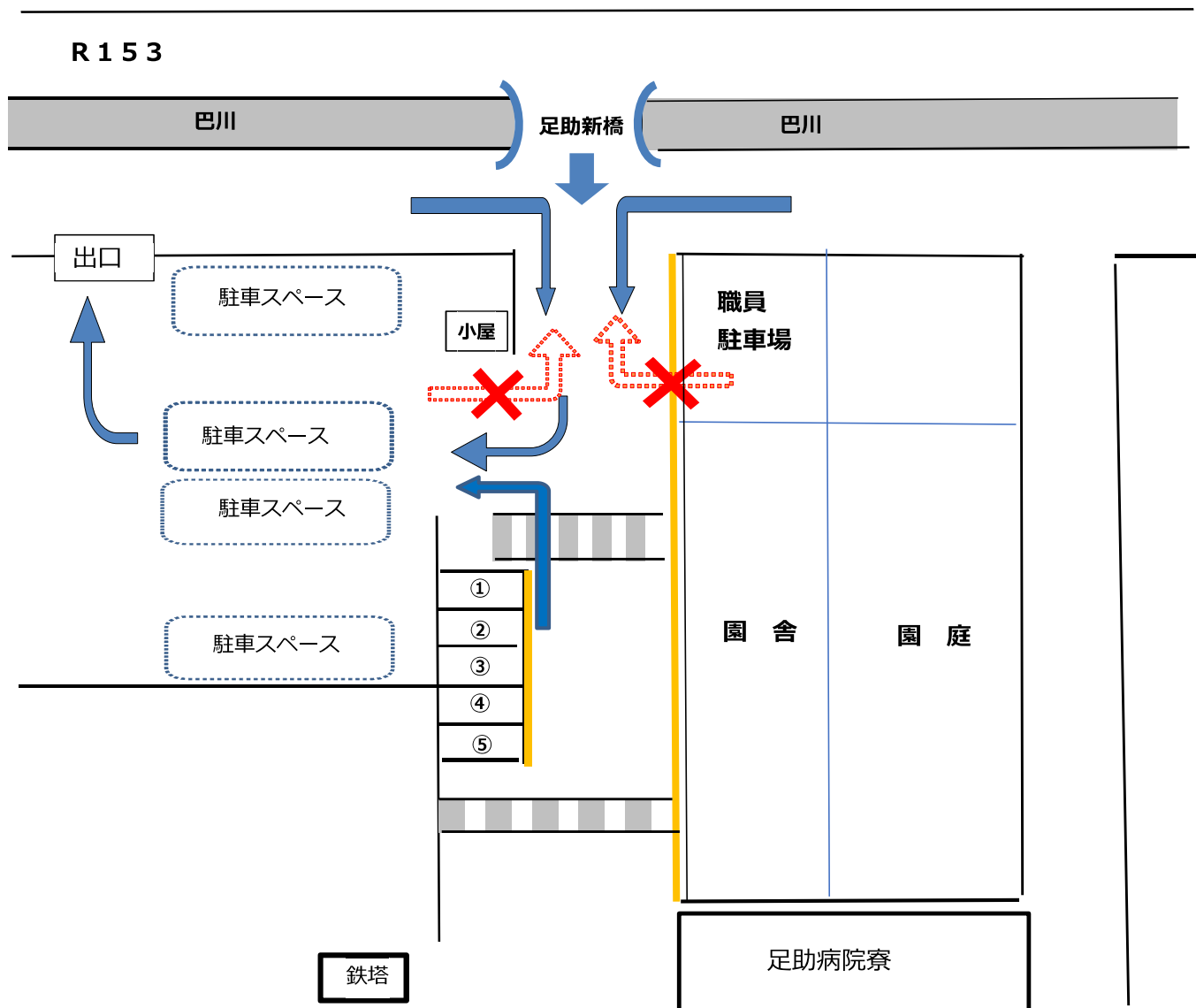
門扉について ※門扉の開閉は、必ず保護者の方で責任をもってお願いします。

- ・園前の道路は、車が通り危険です。門扉は開けたら鍵をしっかりと閉めてください。門の開閉は、安全のため必ず門（かんぬき）ロープも保護者の方が行ってください。

正面玄関について ※扉の鍵は、必ず保護者の方が開閉してください。

- ・防犯のため、9：30～14：30まで施錠します。
御用のある方は、チャイムを押してお知らせください。

(5) 駐車場について



○保護者駐車場は、『三州足助公社』様よりお借りして使用しています。ルールを守って安全に利用してください。

- ・送迎時は、駐車スペースまたは、①～⑤に停めてください。①～⑤は、乳児保護者が優先です。日中は、支援センター利用者が駐車します。
- ・駐車場は、入り口から出口への一方通行です。
- ・①～⑤に停めた方も出口は同じところとなります。
- ・園の周辺、駐車場の出入り口付近（地図上で色の違う部分）は、駐車禁止です。
- ・行事時は①～⑤には停めないでください。支援センター利用者が駐車します。
- ・11月の香嵐渓もみじまつり期間は、駐車場の利用の仕方が変わりますのでご了承ください。

こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畷部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	キッズハウスとよた	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町 1-43-2	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町 1-43-3	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	46	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	47	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	48	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	49	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	50	根 川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	51	野 見	美里 5-19	80-0650	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	52	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	53	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	54	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	55	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	56	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	57	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	58	平 井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	59	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	60	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	61	藤 敷	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	62	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	63	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	64	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	65	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	66	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	67	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	68	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	69	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
70	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)	
71	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所	
72	美 和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	
73	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)	
74	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼	
75	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)	
76	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保	
77	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保	
78	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	
79	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	80	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	81	石畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	82	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	83	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	84	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
小原	85	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	86	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
足助	87	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	88	大蔵	大蔵町本城 13-1		3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	89	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	90	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
下山	91	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	92	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
旭	93	小渡	下切町下切 10		3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	94	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
稲武	95	稲武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保

幼 児

●帽子をかぶり、荷物は自分で持ちましょう。

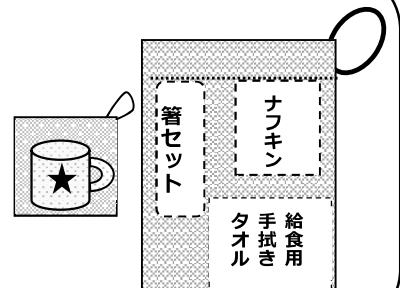
- 帽子をかぶるため、髪の毛が長い子は下の方で結ぶといいですね。
- ポンポンや飾りがついたものは取れて誤飲する可能性がありますのでやめましょう。



- 衣服は上下とも動きやすく、汚れてもよい服を着用してください。オーガジー素材等は引っかけて破れる恐れがありますので御遠慮下さい。
- フード付き、ネックウォーマー等は危険なのでやめましょう。
- ハンカチ、ティッシュが入るポケットのある衣服をお願いします。
- スカートの下には下着が見えないようスパッツ等履いてください。

- 自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った運動のしやすいものをお願いします。

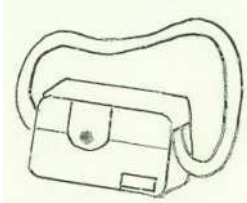
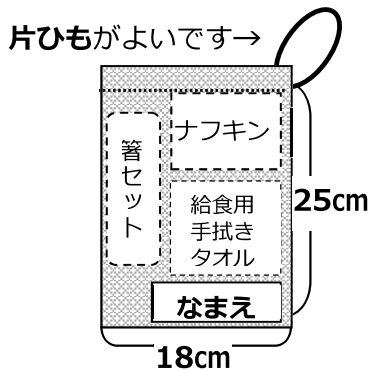
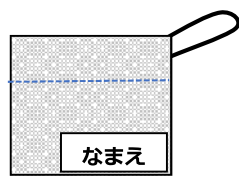
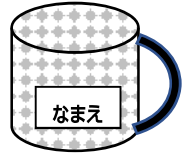

- 黄色い鞆の中には右記のものを入れて持ってきてください。
*しおり P1 参照

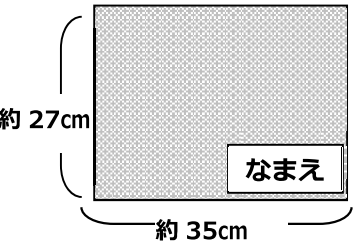
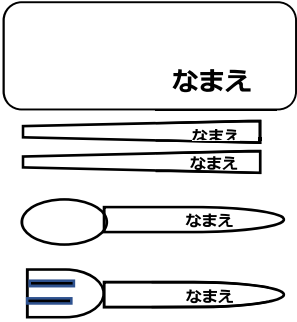
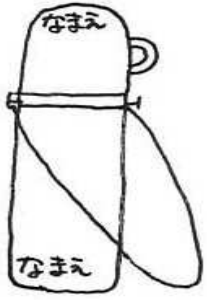
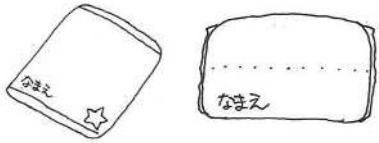




(1) 毎日使用するもの

※全てに記名

※毎日使うものは、洗い替えが2～3枚あるとよいです

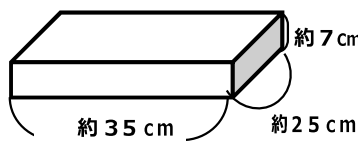
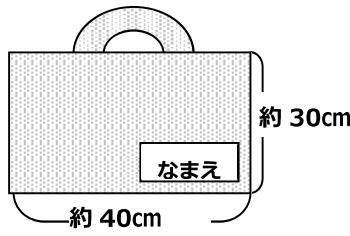
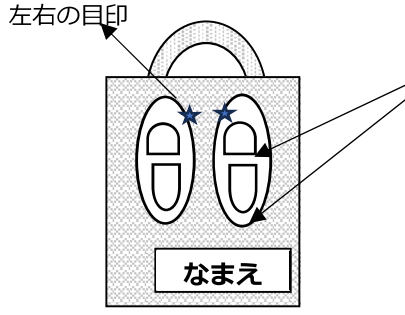
品名 (用意する個数)	◆用途説明 ・補足
<p>① 通園カバン</p> 	<p>◆以下の(②～⑦)をカバンに入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のカバンの目印となるキーホルダーやお守り等は、<u>1つまで</u>にしてください。 ・ぬいぐるみや玩具はトラブルの原因となりますので、付けないようにしてください。
<p>② 給食袋 (1枚)</p> <p>片ひもがよいです→</p>  <p>25cm</p> <p>18cm</p>	<p>◆箸セットとナフキン、給食用手拭きタオルを入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色や柄は自由です。 ・こどもが1人で開閉しやすい“片ひも”をお願いします。 ・全てが入る大きさで作ってください。 ・キルティング布は不可です。 ・毎日洗い、清潔なものを持たせてください。
<p>③ コップ袋 (1枚)</p> <p>片ひもがよいです。↓</p>  <p>約 20 cm×約 20 cm</p>	<p>◆コップを入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色や柄は自由です。 ・こどもが1人で開閉しやすい“片ひも”をお願いします。 ・こどもが出し入れしやすいように、少し大きめにしてください。 ・毎日洗い、清潔なものを持たせてください。
<p>④ コップ</p> <p>プラスチック製 約 200m l</p> 	<p>◆給食時に牛乳を飲みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち手のあるタイプをお願いします。 ・コップは底が安定したもので、割れにくく、大きすぎないものをお願いします。 ・名前が薄くなってきたら書き直してください。 ・毎日洗い、清潔なものを持たせてください。
<p>⑤ 給食用手拭きタオル (1枚)</p>  <p>約 20 cm × 約 20 cm</p>	<p>◆給食前の手洗いで使います。給食袋の中に入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日洗い、清潔なものを持たせてください。

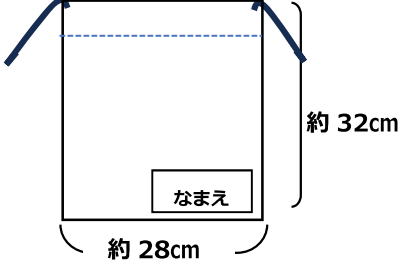
<p>⑥ ナフキン (1枚)</p> 	<p>◆給食時に机に敷いて使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色や柄は自由です。 ・キルティング布は、食器の安定が悪いため不可です。 ・市販のナフキンを利用される方は、左図のサイズに縫ってください。 ・サイズが大きすぎると机からはみ出したり、友達と重なり合ったりします。小さすぎると食器が全て置けません。なるべく右図のサイズでご用意ください。 ・毎日洗い、清潔なものを持たせてください。
<p>⑦ 箸セット (1セット)</p> 	<p>◆給食開始日より使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箸箱・はし・スプーン・フォークに消えないように記名をしてください。名前シール等は、はがれたらすぐに貼り直してください。 ・衛生面を考え、箸セットには名前以外のシールを貼らないようにしましょう。 ・箸セットは、こども園から中学校まで使用します。 ・破損や紛失時は、自費で購入してください。 ・3歳児：入園進級当初は箸を使用しません。使用開始時期は担任よりお知らせします。
<p>⑧ 水筒 (容量：約 650m l)</p> 	<p>◆こまめに水分補給をするためにご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4、5歳児…年間使用します。 ・3歳児…使用開始時期は、担任からお知らせします。 ・水筒は、<u>コップ付きが衛生的に望ましいです。</u>(ストロー不可) ・肩から掛けられるよう“ひも付き”のものをご用意してください。 ・中蓋にも記名をお願いします。 ・麦茶、緑茶、水などを入れてください。ジュースやスポーツ飲料は禁止です。 ・水筒のお茶がなくなった時は、水筒へ補充せず、園のお茶をコップで飲みます。
<p>⑨ ハンカチ、ティッシュ</p> 	<p>◆手洗い後や清潔を保つために使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色や柄は自由です。(ガーゼやタオル地が水をよく吸います) ・ハンカチ、ティッシュは、必ず毎日持たせてください。 ・大きさはポケットに入れやすいサイズをお願いします。 ・両方ともズボンのポケットに入れてください。 ・ビニール袋に入ったティッシュは、ポケットから落ちやすいので、布のティッシュケースをお願いします。 ・ポーチはひっかかる、ずれる、ケガにつながる等、危険や動きの妨げになることがある為、ポケットに入れてください。 ・ハンカチは毎日洗い、清潔なものを持ってきてください。
<p>⑩ クラス帽子</p> 	<p>◆登降園時、戶外遊び、園外保育時等に使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前を書くときは内側の生地記名してください。 ・ゴムが伸びたり切れたりした時は付け直してください。

<p>⑪ 衣服について</p>	<p>◆衣服は上下とも動きやすく、汚れてもよい服を着用してください</p> <p>※詳細は、表紙をご覧ください。</p>
<p>⑫ 運動靴</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で脱ぎ履きしやすく、足に合った、運動しやすいものをお願いします。 ・ひも靴は、遊具に引っかかる、ほどけて踏んでしまうなど危険ですので避けてください。 ・サンダル、ブーツは不可です。

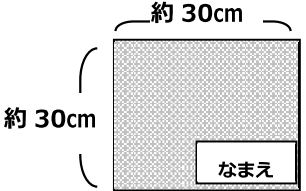
(2) 園においておくもの

※全てに記名

品名	図	◆用途説明 ★作成方法 *その他
<p>① 道具箱 (またはカゴ)</p> 	<p>◆個人ロッカーに入れて、はさみやクレヨンなどの道具を収納します。箱の両側面に記名をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱のサイズはA4サイズ程度のものをお願いします。 	
<p>② 手さげ袋 (1枚)</p> 	<p>◆絵本や手紙、園で作った作品などを持ち帰るときに使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キルティング等、厚手の生地が扱いやすく適しています。 ・持ち帰ったら、翌日忘れずに持ってきてください。 	
<p>③ シューズとシューズ袋</p> 	<p>◆室内用シューズとして使用します。</p> <p>◆シューズ袋は、シューズを入れやすい大きさのものをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前は足の甲辺りと踵の2カ所に記名をお願いします。 ・3歳児は、目印となる絵や小さな装飾があるとシューズの左右の向きが分かりやすいです。 ・足の大きさに合ったサイズの物を履きましょう。 ・金曜日に持ち帰ります。洗って週明けに持ってきてください。 ・土曜保育利用児も金曜日に持ち帰り、土曜日持ってきてください。 	



<p>④ 着替え袋</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・着替え一式(右記参照) ・ハンカチ 2 枚 ・フェイスタオル ・汚れ物を入れるビニール袋 約30cm×約40cm (4~5枚) 	<p>◆袋に着替えを入れ、園に置いておきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替え一式を用意してください。 夏：Tシャツ、半ズボン、靴下、下着 など 冬：トレーナー、長ズボン、靴下、肌着、下着 など ・肌着や下着は2組あるとよいです。 ・ハンカチは汚れた時だけではなく、忘れた時にも使用します。 ・フェイスタオルは汗をかいた時に体等を拭く際に使用します。 ・汚れた服を入れるビニール袋は4~5枚程度入れてください。 汚れ物を入れるビニール袋にも1枚ずつ記名してください。 ・着替え袋は布製の巾着型が扱いやすいです。キルティング布等、厚手の生地は、かさばりますのでご遠慮ください。 ・家に持ち帰ったら、翌日には必ず着替えとビニール袋を補充してください。また、時期を見て衣替えをしてください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>着替え用のパンツについて</p> <p>* 着替え用のパンツがなくなった場合、衛生上パンツの貸し出しを行わず園の緊急用のパンツで対応します。同じサイズの新品のパンツを各自購入して園へ返却してください。</p> </div>
--	---

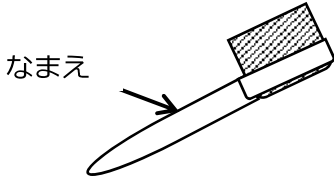
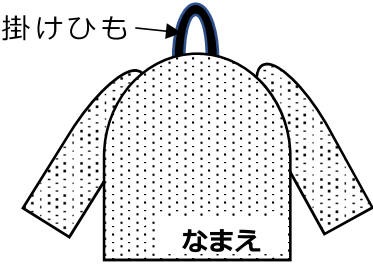
紙おむつを使用しているお子様の持ち物

<p>① 紙おむつ(4~5枚程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつは、前側に記名してください。 ・朝、家から履いてくる紙おむつにも記名をしてください。 ・使用済みおむつは、園で処分します。 ・紙おむつが足りなくなった場合、園の物を貸します。翌日に同じサイズの紙おむつを園へ返却してください。
<p>② おしりマット(2枚)</p> 	<p>◆紙おむつを履き替えるときに、おしりに敷いて使用します。タオル生地のものでお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日洗い、清潔なものを持ってきてください。1枚はトイレの所定の場所へ、もう1枚は予備用として着替え袋の中に入れてください。
<p>③ おしり拭き(1ケース)</p>	<p>◆排便時の拭き取り等に使用します。</p>

(3) 必要に応じているもの

※全てに記名

品名	◆用途説明 ・ 補足
<p>① リュックサック 弁当…お子さんの食べきれる量 弁当箱・袋…自分で始末しやすいものが良いです。</p> <p>5歳児は、六所山など園外へ出かけます。荷物がゆったりと入れられる大きめのものを用意しておいてください。</p>	<p>◆遠足や園外保育時、弁当日(台風等で給食がなくなった時)に使用します。弁当日はリュックサックで登園してください。 ・お子さんの体に合った大きさと、水筒も入る大きさのものを用意してください。(※肩のベルトの位置を合わせてください)</p>  <p>リュックの中に入れるもの 弁当、水筒、敷物(レジャーシート) おしぼり、ビニール袋(ゴミ入れ)</p>
<p>② 水遊びの時期に必要な用品</p> <p>【プール遊びの時に使用】 ※6月上旬～7月下旬頃</p> <p>①プールバッグ ②レジャーシート(1人用) ③フェイスタオル (約34cm×約85cm) ※バスタオルは不可</p> <p>④ビニール袋 ⑤水着 ⑥ラッシュガード(必要な子) ⑦プール帽子</p> <p>【泥・色水遊び時に使用】 ※5月中旬頃～</p> <p>・上記①～④ と、</p> <p>⑧汚れてもよい半袖Tシャツ ⑨カラー帽子</p> <p>※プール帽子は紫外線予防になります。登降園時のカラー帽子を使用します。カラー帽子に泥等がついて、汚れが気になる方は別の帽子を持ってきていただいても構いません。担任にお声かけ下さい。</p>	<p>①  ★プールセットの中身を忘れた時は、体に密着するものなので衛生上、貸し出しはありません。その場合プールに入れません。</p> <p>②レジャーシート(1人用)  ⑤水着 </p> <p>③フェイスタオル  ⑥ラッシュガード  着脱しやすいチャック型が望ましいです。 ※チャック型</p> <p>④ビニール袋  ⑦プール帽子  ⑧汚れてもよい半袖Tシャツ(泥んこ・色水遊び用) </p> <p>※汚れた衣服等が入る袋の大きさ</p> <p>※Tシャツはプールに入る時は使用しません。</p>

<p>③ ハブラシ (5 歳児のみ)</p> <p>・使用する時期は担任よりお知らせします。</p> 	<p>◆ 5 歳児が『よい子の歯みがき運動』実施後、給食後の歯磨きで使います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はしセットに入れてきてください。使用後は給食セット袋に入れて持ち帰ります。毎日洗って清潔にしましょう。 ・歯ブラシの毛先の状態を見て、必要に応じて新しい歯ブラシに取り換えてください。 ・歯磨き粉やキャップはいりません。
<p>④ 防寒着(ジャンパー)</p> 	<p>◆ 戸外に出るときに必要なに応じて着ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防寒着をフックに掛けやすいように“掛けひも”をつけてください。防寒着についているタグは掛けにくいので、“ひも”の取り付けをお願いします。 ・フード付きの防寒着は、遊具に引っかかる等危険なため、フードのないものを用意してください。 ・手袋は、降雪時に雪遊びをする時に使います。登降園時に寒い時は、はめてきてもよいですが、保護者の方で持ち帰ってください。

※給食用「はし」等取り扱い店一覧表

名 称	電 話	所 在 地
豊田生協メグリア藤岡店	76-5611	豊田市西中山町道貝 1 0 1
井上店	45-1221	豊田市井上町 4-153-3
本 店	28-4811	豊田市山之手町 8 - 9 2
コンドウ洋服(株)	32-0404	豊田市竹生町 3 - 3 3
勇吉屋 本店	33-1155	豊田市桜町 1-29
高橋店	80-5050	豊田市高上町 1 - 1 4 - 2

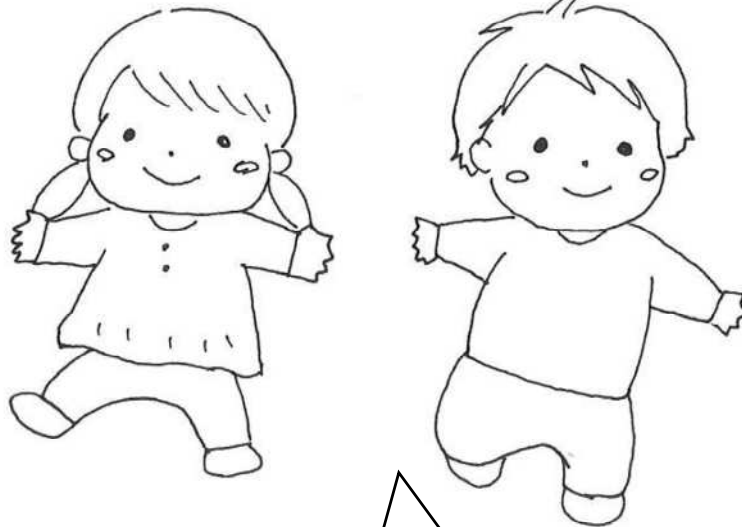
* その他にも取り扱い店がありますので、上記は参考にしてください。

* 金額等、詳細は各店舗にお問い合わせください。

乳 児

- 帽子をかぶるため、髪の毛が長い子は下の方で結うといいですね。
- リボンやポンポンなどの飾りのあるものは取れて誤飲に繋がるのでやめてください。

- 上に着る服は脱ぎ着がしやすいものにしましょう。
- フード付きの衣服、ネックウォーマー等は危険ですのでやめましょう。



- ズボンは腰にゴムが入ったものが着脱しやすいです。
- お子さんに合った歩きやすい運動靴を用意してください。

【登園時にやっていただくこと】

★乳児玄関でやっていただくこと

- ① 親子で泡ソープを使って手洗いをし、ハンカチで手を拭いてから入室してください。
- ② 名札を背中中の左側につける。(名札着用期間：年度当初～約2か月程度)
- ③ 靴を脱いで所定の場所に入れる。

★保育室でやっていただくこと

- ① 帽子と靴下を脱いで所定の場所に入れる。
- ② エプロン、おしぼりを棚の中の所定の場所に入れる。
※午前おやつ・給食・午後のおやつに分けて一つずつ入れてください。
※16時以降も延長保育を利用される子は、延長のおやつ用おしぼりも用意をお願いします。
- ③ 使用済のエプロン・おしぼり入れ袋を個人ロッカーの黄色のかごにセットする。
- ④ トイレに行き、おしりマットをケースに入れる。
親子でトイレにいき、オムツに尿や便が出ていないか確認しオムツ交換してください
☆便器に座る習慣をつくりましょう！
- ⑤ 検温をする。
- ⑥ 連絡ノート、検温表、体温計の3点を保育者に見せる。
(お子さんの体調や家庭での姿を聞かせていただきます)
- ⑦ 「こどもに行ってきます」をする。
- ⑧ ベッドにシーツをセットする。(週の最初の登園日)
- ⑨ お仕事にお出かけください。

【降園時にやっていただくこと】

★乳児玄関でやっていただくこと

- ① 手洗いをし、ハンカチで手を拭いてから入室してください。

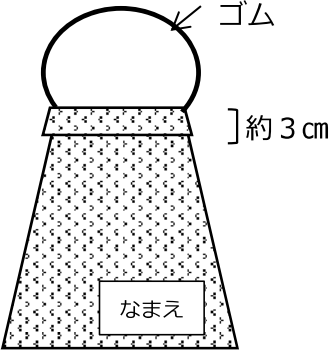
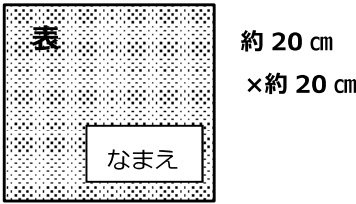

★乳児保育室でやっていただくこと

- ① 衣類、オムツなどの不足分を確認する。
- ② 持ち物の片付けをする。
 - ・トイレに行き、おしりマットを持ち帰り、ケースを消毒スプレーで消毒する。
 - ・ロッカーの使用済みエプロンおしぼり入れ袋を持ち帰る。
 - ・連絡ノートを持ち帰る。
 - ・金曜日・休み前は、シーツの持ち帰りをお願いします。
- ③ 靴下・帽子・靴を持ち帰る。(衛生上、必ず毎日持ち帰ってください)
- ④ 保育者と挨拶をして帰る。
- ⑤ 名札を外し、名札入れに戻す。
- ⑥ 正面玄関でコドモンにQRコードの読み込みを行う。

(1) 毎日の持ちもの

※全てに記名

※引き出しに入れる予備を含め、洗い替えがあるとよいです

用意するものと数	図	◆用途の説明 ・備考
<p>① 食事用エプロン</p> <p><0, 1 歳児> 毎日…2 枚 (予備 2 枚は引き出しへ)</p> <p><2 歳児> 毎日…2 枚 (予備 2 枚は引き出しへ)</p>	<p>フェイスタオルを 2 重</p> 	<p>◆昼食時・おやつ時に使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスタオルを折って輪の部分から約 3 cm くらいのゴム通しを縫い、そこに『ゴム』を通して首にかけられるようにします。 ・名前は表側に大きな字で白布に書いて縫い付けるか、直接書いてください。(おしぼりも同様) ・ゴムの長さは子どもの首に合わせて、頭が入る大きさ、また長すぎないようにしてください。ゴムが伸びてしまっている時は取替えをお願いします。
<p>② 食事用おしぼり</p> <p><16 時申請の方> 毎日…3 枚 (予備 2 枚は引き出しへ)</p> <p><16 時まで申請の方> 毎日…4 枚 (予備 2 枚を引き出し)</p>	<p>ハンドタオル</p> 	<p>◆午前のおやつ時・昼食時・午後のおやつ時・延長保育のおやつ時にハンドタオルを濡らして口や手を拭きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水をはじかないものでご用意ください。 ・白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 ・おしぼりは濡れたまま降園時まで置いてあります。黒カビが発生しやすくなります。こまめに見ていただき、早目の交換をお願いします。
<p>③ 使用済みエプロン おしぼり入れの袋</p> <p>毎日…1 枚</p>	<p>カゴは必要ありません。</p> <p>横 28 cm×縦 16 cm×高さ 9 cm の箱に被せる袋の準備をお願いします。</p>	<p>◆使用したエプロンや濡れたおしぼり、食事で汚れた衣服などを入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し使えるビニール製の袋が良いです。安全面を考慮し、チャックのないもの、キーホルダー等は付けないでください。
<p>④ おしりマット (トイレにおく)</p> <p>毎日…1 枚</p>	 <p>フェイスタオルを 1/4 に折った大きさ</p>	<p>◆おむつやパンツを替える時にお尻の下に敷いて座って使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日持ち帰り、翌朝、新しいおしりマットを入れてください。 ・フェイスタオル 1 枚で 2 つ分できます。 ・白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 ・予備 1 枚をトイレの引き出しに入れてください。
<p>⑤ 連絡ノート</p>		<p>◆家庭と園との毎日の様子を記入し、連絡するファイルです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家で記入し、毎朝園に持ってきてください。P.5 記入例を参考にしてください。 ・ファイルは事前に集めます。(見本を確認してください)

(2) 引き出しに入れておくもの

※全てに記名

必要なもの	数	備考
① 上着 トレーナー、Tシャツ	3枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ズボン…腰にゴムの入ったもの ・肌着…股下にスナップのついていないもの ・引き出しの中は常に整理整頓し、必要数があるか確認してください。必要に応じて、個別にお声かけさせていただきます。
② ズボン	3枚	
③ 肌着 ・ロンパースでないもの	3枚	
④ 靴下	2セット	
⑤ 予備エプロン	2枚	
⑥ 予備おしぼり	2枚	
⑦ 予備おしりマット	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレのカゴに入れてある“おしりマット”が汚れてしまったときに使います。 ・トイレの引き出しへ入れて下さい。
⑧ フェイスタオル	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・汗をかいたり、排泄後のシャワーを浴びたりした時に体を拭くために使用します。
⑨ スタイ (必要な子)	必要数	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの首回りに合っているかご確認ください。
⑩ ビニール袋 ・40 cm×40 cm程度	約 20 枚 2～3 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた服などを入れます。 ・外袋に記名をしてください。
⑪ おむつの予備 (必要な方)	5枚程度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの引き出しの中のおむつが無くなった時に、タンスから出して使用します。
⑫ 体温計	1つ	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時に園で測っていただきます。 ・正確に測定できるものを用意してください。耳式体温計は使いません。<u>腋下タイプ</u>をお願いします。 ・常時園に置いておきます。<u>ケース、本体それぞれ記名をしてください。</u>

※全ての持ち物に記名し、洗濯などで薄くなったら書き直してください。

※衣服等は、お子さんのサイズに合った物で、動きやすい、着脱しやすい、汚れてもよい物をご用意ください。

(3) トイレの中に入れておくもの

※全てに記名

必要なもの	数	備考
① 紙おむつ (サブスク利用しない方)	10枚程度	・紙おむつは、 <u>前側に記名</u> 。 ・朝、家から履いてくるおむつにも記名をしてください。 ・使用済みおむつは、園で処分します。
② パンツ (トレーニングパンツ)	必要数	・オムツが足りなくなった場合、園の物を貸します。 ・翌日に <u>同じサイズ</u> のオムツを園へ返却してください。
③ ビニール袋 (約25cm×30cm)	1パック (約30枚)	・便がついたおむつや尿や便で汚れた衣服等を入れます。
④ おしり拭き (サブスク利用しない方)	1パック (予備1)	・排便後の汚れを拭き取る時に使用します。 ・おしり拭きは園で処分します。
⑤ おしりマット	毎日…1枚	・おむつ交換時や排泄時にお尻の下に敷いて使用します。

(4) 服装について

※全てに記名

服	・園で統一した通園服はありませんので、衣服は自由です。 ・デニム生地、オーバーオール等の厚手のものは動きにくいので避けましょう。 ※詳細は、表紙をご覧ください。
靴	・履いてきた靴は靴箱に入れてください。 ※見えるところに <u>記名</u> をしてください。 ・お子さんの <u>足に合った歩きやすい“運動靴”</u> を用意してください。(時々サイズ確認をお願いします) ・登園時に長靴やブーツ等を履いてくる場合は園用の運動靴を持参して靴箱に入れ、長靴やブーツはお持ち帰りください。
クラス帽子	・戸外遊びや散歩の時に使います。帽子を被って登降園してください。 ・汗をかいたり汚れたりします。 <u>毎日持ち帰り</u> 、 <u>汚れた場合や週末には洗濯</u> してください。

(5) その他

・6月頃より水遊びをします。水着は使用しません。服装、持ち物については担任より連絡します。

連絡ノートの記入

		4 月	9 日	火 曜 日
家 庭 で の 生 活	食事 (品名)	夜 (18:30) みそ汁 (多・普・少) ごはん (多・普・少) マカロニサラダ (多・普・少) ハンバーグ (多・普・少)	朝 (7:00) コーンスープ (多・普・少) サラダ (多・普・少) トースト (多・普・少)	(家庭での様子) 夕食を作っていると、おままごで 「トントン」と言いながら料理を作り始めました。
	健康状態	異常なし 異常あり→ [よく泣く・機嫌が悪い・朝の排尿がない] 熱・咳・鼻水・下痢・嘔吐 その他 (虫刺され) 薬 (飲み薬・塗り薬・貼り薬) 傷がある (場所: 左ひざ すりきず)		「お弁当、食べて」とママのところに持ってきてくれた ので、食べるフリをすると喜んでくれました。 園でもこんな風に遊んでいるんだな~と思いました。
	睡眠	20:00 ~ 6:45		※前日の様子や登園前の様子を記入し てください。
	排便	7:30 (下痢・軟・普通・硬) (多・普・少) : (下痢・軟・普通・硬) (多・普・少)		
園 の 生 活	健康状態	異常なし 異常あり (熱・咳・鼻水・下痢・嘔吐) その他 ()		(園での様子) ※この日の姿を保育者が記入します。
	昼寝	: ~ :		
	排便	: (下痢・軟・普通・硬) (多・普・少) : (下痢・軟・普通・硬) (多・普・少) : (下痢・軟・普通・硬) (多・普・少)		
	(連絡事項)			

◎家庭での生活(体調、食の好み、食事量、排便)を把握することは乳児期にはとても大切です。お忙しいとは思いますが、必ず家庭で記入をしてきてください。

◎保育の様子をコドモン配信する日があります。その際は、連絡ノートの記入はありませんので、コドモン配信をご覧ください。

◎園での食事量については、連絡ノートの最初のページにある献立表に記入します。